

第101回山梨県国民健康保険団体連合会通常総会議事録

山梨県国民健康保険団体連合会

- 1 開催日時  
令和6年2月28日（水）午後1時30分～2時30分
- 2 開催場所  
山梨県甲府市丸の内 1-1-17  
ベルクラシック甲府
- 3 出席した保険者名（委任状提出保険者を含む）、学識経験者理事及び学識経験者監事

山梨県（代）	山梨市（代）	韮崎市（委）
都留市	大月市（代）	甲府市（代）
富士吉田市（委）	南アルプス市（代）	北杜市（代）
甲斐市（代）	笛吹市（代）	甲州市（代）
上野原市	中央市	市川三郷町（代）
富士川町	早川町（代）	身延町（代）
南部町（代）	昭和町	道志村（委）
西桂町	山中湖村	忍野村（代）
富士河口湖町	鳴沢村	小菅村（委）
丹波山村（委）	医師国保組合（代）	
学識経験者理事	学識経験者監事	

- 4 総会の議事の経過の要領及びその結果
  - (1) 事務局から委任状を含め、会員である29保険者の全員が出席しており、過半数を満たしていることが報告された。
  - (2) 理事長挨拶
    - ・開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。
    - ・はじめに、本年1月1日に発生しました令和6年能登半島地震により、亡くなられた方々にお悔やみを申し上げるとともに、被災された皆様ならびにそのご家族、関係者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。
    - ・本日は、第101回山梨県国民健康保険団体連合会の通常総会を開催いたしましたところ、保険者の皆様方には、公務ご多忙の中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。
    - ・また、日頃より、国保連合会の事業運営に多大なご尽力を賜っているところであり、当連合会の業務が概ね順調に執行されていることにつきまして、厚くお礼申し上げます。
    - ・さて、国民健康保険は、国民皆保険制度の中核として地域医療の確保と地域住民の健康の保持増進に大きく貢献しており、国民皆保険の要としてその重要性は広く認識されております。
    - ・しかしながら、保険者等においては少子高齢化の急速な進展や医療技術の高度化、高額医薬品の保険適用等により、医療費が年々増加する一方、低所得者を

多く抱える脆弱な財政基盤による収支両面に亘る構造的な要因から、国保財政は依然として厳しい状況が続いております。

- ・一方、政府が推進する保健・医療・介護分野でのDXでは、技術革新を通じた地域住民へのサービスの効率化や質の向上の実現を目指しており、その基盤となるシステムの整備にあたっては、様々な関係機関が連携して対応していくことが求められております。
- ・このような状況を踏まえ、当連合会では、本年4月から国の方針に基づく、国保総合システムのクラウド化や支払基金との診療報酬の審査支払における受付領域の共同利用が開始されることに伴い、システムに係る保守・運用費用の増加が余儀なくされております。
- ・当該システムの保守・運用費用の増加に伴う当連合会の手数料引上げについては、昨年9月と10月に協議会を開催し、全ての市町村の担当者との協議を重ねてきたところであります。
- ・こうした中、山梨県におかれましては、過日、特例基金を活用し、保険者に追加的な負担が生じないように納付金の算定を行っていただいたところであり、深く感謝申し上げますとともに、皆様には、何卒ご理解を賜るよう改めてお願い申し上げます。
- ・当連合会では、国保財政等の厳しい現状を十分認識し、業務の効率化やコストの削減に努めながら、「医療・保健・介護・福祉の業務支援を専門的、総合的に行う機関」として、今後とも保険者等のニーズに沿うようサービスの維持・向上を図って参りますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。
- ・さて、本日皆様にご協議いただくのは、報告事項9件、議決事項27件、協議事項1件であります。
- ・この後、事務局から説明させていただきますので、慎重なご審議を賜りますようお願い申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきますと挨拶があった。

(3) 会員の互選により、理事長が議長に選出された。

(4) 本会規約第19条第2項の規定により、中央市及び西桂町が議事録署名人に選任された。

(5) 議案及びその審議状況は次のとおりであった。

① 議案

(報告事項)

- ・報告第1号 理事の選任について
- ・報告第2号 監事の選任について
- ・報告第3号 令和5年度山梨県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正（第2号）について
- ・報告第4号 令和5年度山梨県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正（第2号）について
- ・報告第5号 令和5年度山梨県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正（第2号）について
- ・報告第6号 令和5年度山梨県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正（第2号）について
- ・報告第7号 令和5年度山梨県国民健康保険団体連合会特定健診等業務特別会計歳入歳出予算補正（第2号）について

- ・報告第8号 令和5年度山梨県国民健康保険団体連合会重度心身障害者医療費集計業務特別会計歳入歳出予算補正（第2号）について
- ・報告第9号 令和5年度山梨県国民健康保険団体連合会職員退職手当特別会計歳入歳出予算補正（第2号）について

(議決事項)

- ・議第1号 令和5年度山梨県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正（第3号）について
- ・議第2号 令和5年度山梨県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正（第3号）について
- ・議第3号 令和5年度山梨県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正（第3号）について
- ・議第4号 令和5年度山梨県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正（第3号）について
- ・議第5号 令和5年度山梨県国民健康保険団体連合会特定健診等業務特別会計歳入歳出予算補正（第3号）について
- ・議第6号 令和5年度山梨県国民健康保険団体連合会重度心身障害者医療費集計業務特別会計歳入歳出予算補正（第3号）について
- ・議第7号 令和6年度山梨県国民健康保険団体連合会事業計画について
- ・議第8号 令和6年度山梨県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算について
- ・議第9号 令和6年度山梨県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算について
- ・議第10号 令和6年度山梨県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算について
- ・議第11号 令和6年度山梨県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算について
- ・議第12号 令和6年度山梨県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出予算について
- ・議第13号 令和6年度山梨県国民健康保険団体連合会特定健診等業務特別会計歳入歳出予算について
- ・議第14号 令和6年度山梨県国民健康保険団体連合会国民健康保険診療報酬審査支払特別会計（支払勘定）歳入歳出予算について
- ・議第15号 令和6年度山梨県国民健康保険団体連合会公費負担医療に関する診療報酬審査支払特別会計（支払勘定）歳入歳出予算について
- ・議第16号 令和6年度山梨県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（支払勘定）歳入歳出予算について
- ・議第17号 令和6年度山梨県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（出産育児一時金等に関する支払勘定）歳入歳出予算について
- ・議第18号 令和6年度山梨県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計（介護給付費等支払勘定）歳入歳出予算について

- ・議第 19 号 令和 6 年度山梨県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計（公費負担医療等に関する報酬等支払勘定）歳入歳出予算について
- ・議第 20 号 令和 6 年度山梨県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計（支払勘定）歳入歳出予算について
- ・議第 21 号 令和 6 年度山梨県国民健康保険団体連合会重度心身障害者医療費集計業務特別会計歳入歳出予算について
- ・議第 22 号 令和 6 年度山梨県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（抗体検査等費用に関する支払勘定）歳入歳出予算について
- ・議第 23 号 令和 6 年度山梨県国民健康保険団体連合会支払資金貸付特別会計歳入歳出予算について
- ・議第 24 号 令和 6 年度山梨県国民健康保険団体連合会職員退職手当特別会計歳入歳出予算について
- ・議第 25 号 一時借入金について
- ・議第 26 号 総会の権限に属する事項を理事会に委任することについて
- ・議第 27 号 理事会に委任された事項を理事長の専決処分とすることについて

## ② 審議状況

### ○報告事項

- ・報告第 1 号～報告第 9 号  
報告第 1 号から報告第 9 号について事務局から一括説明があり、会員より質疑がなかったため報告事項を終了した。

### ○議決事項

- ・議第 1 号～議第 6 号  
議第 1 号から議第 6 号について事務局から一括で提案説明があり、採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
- ・議第 7 号～議題 24 号  
議第 7 号から議第 24 号について事務局から一括で提案説明があり、採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
- ・議第 25 号～議第 27 号  
議第 25 号から議第 27 号について、事務局より提案説明があり、採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

閉会

この議事録が正確であることを証するため、署名する。

令和6年2月28日

議 長 塩 澤 浩

議事録署名人 望 月 智

議事録署名人 山 崎 泰 洋